

アルメニアで実施される草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、草の根）は 100 案件目を迎えました。

第 1 回目の草の根案件の贈与契約署名式が執り行われたのは 1999 年でしたが、その後多くの案件が成功裏に完了し、2023 年 8 月 17 日、100 案件目の贈与契約が結ばれました。

当地における最初の案件は、ゲガルクニク州のマルトゥニ市において飲料水供給システムを整備したもので、ここから日本政府と現地パートナーとの実りある協力関係が始まりました。そして、現在に至るまで、私たちは多岐に渡る分野で多様な案件を実施し、地域住民が抱える様々な課題と向き合ってきました。

記念すべき 100 案件目のプロジェクトは、ロリ州スピタク医療センターに消化管内視鏡検査用機器一式を整備し、ロリ州及びその他近隣州における医療水準を向上させることを目的としています。この案件の実現は、草の根を通じた当地の人々の健康・福祉及び生活の質向上への絶え間ない貢献を強調するものと言えます。

私たちは、今後もアルメニアに暮らす人々への継続的な貢献に一層尽力していきます。最後に、これらの案件実施に当たり現地の皆様から寄せられた、私たちへの信頼と支援に感謝いたします。

これまでに案件が実施された地域

